

I 届出書の記載要領

1. 届の種類

設置届	法令対象施設を設置するときに、届出を行うもの
使用届	法令の改正等により、既存の施設が新たに法令対象施設となったときに、届出を行うもの
変更届	法令対象施設の構造等を変更するときに、届出を行うもの
汚濁負荷量測定手法届	総量規制対象の工場又は事業場が、汚濁負荷量測定手法の届出を行うもの (測定手法の変更を行った場合にも届出が必要)
氏名等変更届	法人名、本社所在地、代表者氏名等の変更があったときに、届出を行うもの
使用廃止届	法令対象施設の廃止を行ったときに、届出を行うもの
承継届	法令対象施設の承継を行ったときに、届出を行うもの 「承継」… 譲り受け、借り受け、相続等による設置者の変更 法人合併、分割等による設置者（設置法人格）の変更 〔 法人格が変わらずに社名等が変更になる場合は、 「承継届」ではなく「氏名等変更届」を提出してください。 〕

2. 法対象施設（特定施設、有害物質貯蔵指定施設）の届

(1) 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設置等の届

届出書 添付書類一覧

根拠条項	設置届				使用届	変更届
	法第5条第1項		法第5条第3項		法第6条	法第7条
対象施設	特定施設	有害物質使用 特定施設	有害物質使用 特定施設	有害物質貯蔵 指定施設		
	有害物質使用特定 施設に該当しない 特定施設 公共用水域に水を 排出する工場・事 業場（分流式下水 道の場合を含む）	有害物質使用特定 施設に該当する 特定施設 公共用水域に水を 排出する工場・事 業場（分流式下水 道の場合を含む）	有害物質使用特定 施設に該当する 特定施設 公共用水域に水を 排出しない工場・ 事業場			
様式第1	○	○	○	○	○	○
別紙1	○	○	—	—	設置届に準じて添付してください	変更に係る部分を添付してください
別紙1の2	—	○	—	—		
別紙2	○	○	—	—		
別紙3	○	○	—	—		
別紙4	○	○	—	—		
別紙5	○ (指定地域内のみ)	○ (指定地域内のみ)	—	—		
別紙6	○	○	—	—		
別紙12	—	—	○	○		
別紙13	—	—	○	○		
別紙14	—	—	○	○		
別紙15	—	—	○	○		
その他の 添付資料	必要に応じて、以下の書類を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・案内図（工場又は事業場の場所を示すもの、地図） ・工場又は事業場内の配置図（建屋・設備等の位置、排水・用水系統等を示すもの） ・施設（処理施設を含む）や付帯設備の構造図、仕様書、カタログなど（施設の用途、能力、材質や構造に係る基準適合状況を示すもの） ・操業系統（施設の使用状況等）を示すもの ・使用する原材料、処理添加剤等の成分・性状を示すもの、安全データシート（SDS） ・排水処理施設の設計計算書（処理施設の能力が十分であることを示すもの） ・有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の使用の方法、点検の方法・回数等を定めた管理要領（法令で作成が求められているもの） 					

※ 埼玉県生活環境保全条例の規定により、埼玉県では有害物質を含む汚水等（これを処理したものを含む。）を地下に浸透させることはできません。そのため届出書においては、別紙7~別紙11（第5条第2項関係）を使用することはありません。

届出書 記載要領

<p>様式 第 1</p> <p>特定施設 (有害物質貯蔵 指定施設) 設置 (使用、変更) 届出書</p>	<p>届出書の鑑となるものです。</p> <p>① 届出日 ・環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。</p> <p>② 届出先 ・所管する環境管理事務所の長を記載する。</p> <p>③ 届出者 ・個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。</p> <p>④ 工場又は事業場の名称・所在地 ・実際に特定施設等を設置する工場又は事業場の名称及び所在地を記載する。</p> <p>⑤ 特定施設の種類の種類 ・水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる号番号及び名称を記載する。特定施設の種類の種類が複数の場合は全てを列挙する。</p> <p>⑥ 有害物質使用特定施設の該当の有無 ・有害物質使用特定施設に該当するかどうか記載する (別紙 1~6 の提出がある場合)。</p> <p>⑦ 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵特定施設の別 ・対象施設の別を記載する (別紙 12~15 の提出がある場合)。</p>
<p>別紙 1</p> <p>特定施設の 構造</p>	<p>特定施設本体や周囲の構造等を記載するものです。床面及び周囲の構造については、法令で定められた「構造等に関する基準」を満たすことが明らかになるように記載してください (有害物質使用特定施設の場合)。</p> <p>① 工場又は事業場における施設番号 ・特定施設の区別が付くよう、番号・記号等を任意に付与する (他の別紙等と整合させること)。</p> <p>② 特定施設号番号及び名称 ・水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる号番号及び名称を記載する。</p> <p>③ 型式 ・メーカー呼称、型式等を記載する。</p> <p>④ 構造 ・その施設の材質等 (コンクリート製、鉄製等) を記載する。別途構造図等を添付する。</p> <p>⑤ 主要寸法 ・施設の寸法 (縦、横、高さ等) を記載する。別途構造図等を添付する。</p> <p>⑥ 能力</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・その施設の時間当たり、又は1日当たりの原材料の処理能力等を記載する。 <p>⑦ 配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図を添付する。また併せて特定施設に関連する主要機械又は主要装置の配置を明示する。この図面に「集水及び導水の方法」等を併記しても差し支えない。 <p>⑧ 設置年月日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設の設置に係る工事着手、完成及び使用開始の予定年月日を記載する。 ・設置届の場合は、設置が完了していないので設置年月日は空欄とする。 ・変更届の場合は、工事等が発生する場合は工事着手予定年月日等を記載する。工事等が発生しない場合も、変更に伴う使用開始年月日を記載する。 <p style="color: red;">(原則として、届出が受理された日から60日を経過した後でなければ、設置又は変更をしてはならない。)</p> <p>⑨ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質使用特定施設の場合は、床面及び周囲の構造等（材質（強度、浸透性、耐食性等）、防液堤等の有無・容量等）を記載する。法令で定められた「構造等に関する基準」を満たしていることが明らかになるように記載すること。別途構造図等を添付する。 ・同一機種がある場合はその数を記載する（それぞれ別の施設として記載してもよい。）。 ・その他施設の構造について、参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙1の2</p> <p>特定施設の設備</p>	<p>特定施設の付帯設備等の構造等を記載するものです。法令で定められた「構造等に関する基準」を満たすことが明らかになるように記載してください。有害物質使用特定施設ではない場合は、提出不要です。</p> <p>① 工場又は事業場における施設番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙1と同じ番号を記載する。 <p>② 特定施設号番号及び名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる号番号及び名称を記載する。 <p>③ 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設に付帯する配管等（配管、継手類、フランジ類、バルブ類、ポンプ設備）や排水溝等（排水溝、排水ます、排水ポンプ等）、地下貯蔵施設の設備を記載する。 ・「地上に設置された配管等」「地下に設置された配管等（トレンチの有無）」「排水溝等」「地下貯蔵施設」によって、遵守すべき基準が異なるので、明確に区別して記載する。 <p>④ 構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・③に記載した設備の構造等（材質（強度、浸透性、耐食性等）、検知機能の有無、二重殻構造の有無等）を記載する。その際、法令で定められた「構造等に関する基準」を満たしていることが明らかになるように記載すること。別途構造図等を添付する。 <p>⑤ 主要寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の寸法（縦、横、高さ等）を記載する。別途構造図等を添付する。

	<p>⑥ 配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 に添付する配置図に併せて付帯設備等の場所を明示し、添付する。 <p>⑦ 設置年月日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付帯設備等の設置に係る工事着手、完成及び使用開始の予定年月日を記載する。 ・設置届の場合は、設置が完了していないので設置年月日は空欄とする。 ・変更届の場合は、工事等が発生する場合は工事着手予定年月日等を記載する。工事等が発生しない場合も、変更に伴う使用開始年月日を記載する。 <p>⑧ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質を含む水が流れない配管等の場合は、構造等に関する基準は適用されないの で、その旨を記載する。 ・その他施設の設備について参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙 2</p> <p>特定施設の 使用の方法</p>	<p>特定施設の使用状況や使用原料等を記載するものです。</p> <p>① 工場又は事業場における施設番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 と同じ番号を記載する。 <p>② 特定施設番号及び名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 同じ番号及び名称とする。 <p>③ 設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場又は事業場内の設置場所を示す図を添付する。別紙 1 に添付する配置図と共通として差し支えない。 <p>④ 操業の系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料から製品までの製造工程（製品検査工程を含む。）を詳細に記載する。その際、どの工程における施設が特定施設に該当するか分かるようにすること。必要に応じて、別途詳細なフローチャート等を添付する。 <p>⑤ 使用時間間隔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設を使用している時間を記載する。断続的に使用している場合は、その時間間隔を記載する。 <p>⑥ 1 日当たりの使用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 日当たりの使用時間を記載する。日によって変動する場合は、その平均的使用時間を記載する。 <p>⑦ 使用の季節的変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節的変動がある場合は、その旨を記載し、その概要を記載する。 <p>⑧ 原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び 1 日当たりの使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用する原材料（消耗資材を含む。）の全てを記載する。 ・使用方法については、具体的にどのようにして使用するか明記する。 ・使用量については 1 日当たりの平均使用量を記載する。 ・必要に応じて、成分表や安全データシート（SDS）等を添付する。 <p>⑨ 汚水等の汚染状態</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・排水基準が定められている項目のうち、特定施設の使用方法から汚染が想定される項目について全て記載する。 <p>⑩ 汚水等の量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その特定施設から排出される汚水又は廃液の量を記載する。 <p>⑪ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他施設の使用方法について参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙 3</p> <p>汚水等の 処理の方法</p>	<p>汚水の処理施設・処理方法について記載するものです。処理能力については、排水基準を満たすことが明らかになるようにしてください。特定施設に関連しない処理施設（生活雑排水を処理する浄化槽等）についても記載してください。</p> <p>① 工場又は事業場における施設番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の区別が付くよう、番号・記号等を任意に付与する（他の別紙と整合させる）。 <p>② 処理施設の設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図を添付する。別紙 1 に添付した特定施設の配置図に併記しても差し支えない。 <p>③ 設置年月日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設に係る工事着手、完成及び使用開始の予定年月日を記載する。 ・設置届の場合は、設置が完了していないので設置年月日は空欄とする。 ・変更届の場合は、工事等が発生する場合は工事着手予定年月日等を記載する。工事等が発生しない場合も、変更に伴う使用開始年月日を記載する。 <p>④ 種類及び型式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の種類及び型式を記載する。 <p>⑤ 構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理設備の構造（材質等）を記載する。別途構造図等を添付する。 <p>⑥ 主要寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の寸法（縦、横、高さ等）を記載する。別途構造図等を添付する。 <p>⑦ 能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設の時間当たり、又は 1 日当たりの処理能力を記載する。 ・別途設計計算書を添付すること。排水基準を満たす能力があることが明らかになるようすること。 <p>⑧ 処理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性汚泥法、凝集沈殿法等の処理方法・名称を記載する。 <p>⑨ 処理の系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理の系統を図示する。必要に応じて排水処理のフローチャートを添付すること。

	<p>⑩ 集水及び導水の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場又は事業場内において、汚水等をどのようにして集め污水处理施設に導いているかを示す図を添付する。別紙 1 に添付した特定施設の配置図や用水及び排水系統図に併記しても差し支えない。この場合は異なる色で記載するなどして用水、排水等を区別できるようにすること。 <p>⑪ 使用時間間隔</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理施設を使用している時間を記載する。断続的に使用している場合は、その時間間隔を記載する。 <p>⑫ 1 日当たりの使用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 日当たりの使用時間を記載する。日によって変動する場合は、その平均的使用時間を記載する。 <p>⑬ 使用の季節変動</p> <ul style="list-style-type: none"> 季節的変動のある場合は、その旨を記載し、その概要を記載する。 <p>⑭ 消耗資材の 1 日当たりの用途別使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理施設において中和、凝集等に使用する消耗資材（酸、アルカリ、凝集剤等）の使用量を、資材別・用途別に記載する。 <p>⑮ 汚水等の汚染状態及び量</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理施設で処理される汚水の処理前及び処理後の水質について、それぞれ通常値及び最大値（pH の場合は想定される最も広い範囲）を記載する。排水処理施設未設置の場合は、設計計算書に基づいて記載すること。 記載する項目については、排水基準に定められている項目のうち、特定施設の使用方法等から汚染が想定される項目についてすべて記載する。 <p>⑯ 残さの種類、1 月間の種類別生成量及び処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 污水处理によって生じる汚泥、油分等の 1 月あたりに生成量と処理方法を具体的に記載する。 <p>⑰ 排出水の排水方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場又は事業場敷地から排出される排水水について排水口の位置、排出先などを記載する。 <p>⑱ その他の参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 回分式処理施設の場合は、放流時刻や頻度の設定状況等を記載する。 この欄に放流先の河川を記載しても差し支えない。 その他汚水等の処理の方法について参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙 4</p> <p>排水水の 汚染状態及び量</p>	<p>工場又は事業場全体のすべての排水口について記載するものです。特定施設に関連しないものを含め、すべての排水口について記載してください。種類・項目については、特定施設の使用の方法から汚染が想定され、かつ排水基準が適用される項目を記載してください。この別紙に記載された項目については、法令に基づいて排水水の自主測定を行うことが義務となります。</p>

	<p>① 工場又は事業場における施設番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水口の区別が付くよう、番号・記号等を任意に付与する（他の別紙と整合させる）。 <p>② 排出水の汚染状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類・項目については、特定施設の使用の方法から汚染が想定され、かつ排水基準が適用される項目を記載する（この別紙に記載された項目については、法令に基づいて排出水の自主測定を行うことが義務となる。）。 ・排出される水質については、それぞれ通常値及び最大値（pH の場合は想定される最も広い範囲）を記載する。排水基準との整合性に注意すること（排水基準を超える水の排出は認められない。）。 <p>③ 排出水の量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常値及び最大値を記載する。 <p>④ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他排出水の汚染状態及び量について参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙 5</p> <p>排水水の 排水系統別の 汚染状態及び量</p>	<p>総量規制に係る様式です。</p> <p>「化学的酸素要求量（COD）」、「窒素含有量（T-N）」、「りん含有量（T-P）」についてそれぞれ作成し、提出してください。指定地域内の工場又は事業所に係る届出の場合は、排水量に関わらずこの別紙は提出してください。</p> <p>さらにその工場又は事業場が、日平均排水量 50m³ 以上で総量規制の対象となる場合は、別途「汚濁負荷量測定手法届出書」の提出が必要です。</p> <p>① 指定項目の別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「COD」「T-N」「T-P」のいずれかを記載する。 ・別紙 5 については、「COD」「T-N」「T-P」それぞれについて作成し、提出すること（合計 3 枚を提出する）。 <p>② 特定排水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総量規制基準の業種区分ごとに記載する。一つの工場又は事業場であっても、複数の業種区分に振り分けて記載する場合があるので注意すること。 <p>(a) 業種その他の区分</p> <p>総量規制基準の業種区分番号を記載する。</p> <p>※業種区分とその番号については、パンフレット「工場・事業場排水の総量規制」を参照して記載すること。</p> <p>(b) 汚染状態</p> <p>業種区分ごとに通常及び最大の値を記載する。</p> <p>(c) 水量</p> <p>業種区分ごとに通常及び最大の値を記載する。</p> <p>さらに、最大の値については、特定施設を設置した年月日（または構造等の変更により水量が増加した年月日）に応じて、COD は 3 区分、T-N と T-P は 2 区分に、水量を振り分ける。T-N については「co→no」「ci→ni」と読み替えて記載する（cj は空欄とする）。T-P については「co→po」「ci→pi」と読み替えて記載する（cj は空欄とする）。</p>

設置した（または増 加した）年月日	S55.6.30 まで	S55.7.1 から H3.6.30 まで	H3.7.1 から H14.9.30 まで	H14.10.1 から
COD	Q _{co}	Q _{ci}	Q _{cj}	
T-N	Q _{no}			Q _{ni}
T-P	Q _{po}			Q _{pi}

※特定施設の種類によっては、上記表とは異なる時期区分となる場合があります。
詳細については、パンフレット「工場・事業場排水の総量規制」を参照のこと。

(d) 汚濁負荷量
業種区分ごとに、「汚濁状態」に「水量」を乗じて算定する。

③ 特定排水以外の排水
間接冷却水・雨水等について、①と同様にそれぞれ記載する。

④ その他の参考となるべき事項
・その他の参考となるべき事項を記載する。

別紙 6
用水及び排水の
系統

工場又は事業場内の用水・排水の系統について記載するものです。

① 用水及び排水の系統
・工場又は事業場全体の用水及び排水の系統を図で記載する。
・工場又は事業場全体の配置図を添付し、経路の位置関係等を明示する。記載するにあたり、用水の経路を青色で、排水の経路を赤色で色分けするなどして、用水と排水が分かるようにすること。

② 用途別用水使用量
・用途別に使用する水の種類（水道水、地下水等）及び1日当たりの使用量を記載する。用途別用水使用量と工場又は事業場全体の排水量の整合が取れているか（特段の理由も無いのに、『用水量 < 排水量』となっていて矛盾がないか等）を確認すること。

別紙 12
有害物質使用特
定施設
(有害物質貯蔵
指定施設)
の構造

有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の本体について、構造等を記載するものです。床面及び周囲の構造については、法令で定められた「基準等に関する基準」を満たすことが明らかになるように記載してください。

① 工場又は事業場における施設番号
・有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の区別が付くよう、番号及び記号等を任意に付与する（他の別紙と整合させる）。

② 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別
・有害物質使用特定施設の場合は、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる号番号及び名称を記載する。
・有害物質貯蔵指定施設の場合は、その旨を記載する。

③ 型式
・メーカー呼称、型式等を記載する。

	<p>④ 構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その施設の材質等（コンクリート製、鉄製等）を記載する。別途構造図を添付する。 <p>⑤ 主要寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の寸法（縦、横、高さ等）を記載する。別途構造図等を添付する。 <p>⑥ 能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その施設の時間当たり、又は1日当たりの原材料の処理能力等を記載する。 <p>⑦ 配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図を添付する。また併せてこれらの施設に関連する主要機械又は主要装置の配置を明示する。 <p>⑧ 床面及び周囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面及び周囲の構造等（材質（強度、浸透性、耐食性等）、防液堤等の有無・容量等）を記載する。法令で定められた「構造等に関する基準」を満たしていることが明らかになるように記載すること。 <p>⑨ 設置年月日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の設置に係る工事着手、完成及び使用開始の予定年月日を記載する。 ・設置届の場合は、設置が完了していないので設置年月日は空欄とする。 ・変更届の場合は、工事等が発生する場合は工事着手予定年月日等を記載する。工事等が発生しない場合も、変更に伴う使用開始年月日を記載する。 <p style="color: red;">（原則として、届が受理された日から60日を経過した後でなければ、設置又は変更をしてはならない。）</p> <p>⑩ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一機種がある場合はその数を記載する（それぞれ別の施設として記載してもよい）。 ・その他、施設の構造について参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙 13</p> <p>有害物質使用特定施設 （有害物質貯蔵指定施設） の設備</p>	<p>有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の付帯設備等について、構造等を記載するものです。法令で定められた「構造等に関する基準」を満たすことが明らかになるように記載してください。</p> <p>① 工場又は事業場における施設番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙 12 と同じ番号を記載する。 <p>② 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質使用特定施設の場合は、水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる号番号及び名称を記載する。 ・有害物質貯蔵指定施設の場合は、その旨を記載する。 <p>③ 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設に付帯する配管等（配管、継手類、フランジ類、バルブ類、ポンプ設備）や排水溝等（排水溝、排水ます、排水

	<p>ポンプ等)、地下貯蔵施設の設備を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地上に設置された配管等」「地下に設置された配管等（トレンチの有無）」「排水溝等」「地下貯蔵施設」によって遵守すべき基準が異なるので、明確に区別して記載する。 <p>④ 構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・③に記載した設備の構造等（材質（強度、浸透性、耐食性等）、検知機能の有無、二重殻構造の有無等）を記載する。その際、法令で定められた「構造等に関する基準」を満たしていることが明らかになるように記載すること。別途構造図等を添付する。 <p>⑤ 主要寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の寸法（縦、横、高さ等）を記載する。別途構造図等を添付する。 <p>⑥ 配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙 12 に添付する配置図に併せて付帯設備等の場所を明示し、添付する。 <p>⑦ 設置年月日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付帯設備の設置に係る工事着手、完成及び使用開始の予定年月日を記載する。 ・設置届の場合は、設置が完了していないので設置年月日は空欄とする。 ・変更届の場合は、工事等が発生する場合は工事着手予定年月日等を記載する。工事等が発生しない場合も、変更に伴う使用開始年月日を記載する。 <p>⑧ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質を含む水が流れない配管等の場合は、構造等に関する基準は適用されないの で、その旨を記載する。 ・その他施設の設備について参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙 14</p> <p>有害物質使用特 定施設 （有害物質貯蔵 指定施設） の使用の方法</p>	<p>施設の使用状況や使用原料等を記載するものです。</p> <p>① 工場又は事業場における施設番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙 12 と同じ番号を記載する。 <p>② 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙 12 同じ番号及び名称とする。 <p>③ 設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場又は事業場内の設置場所を示す図を添付する。別紙 12 に添付する配置図と共通として差し支えない。 <p>④ 操業の系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料から製品までの製造工程（製品検査工程を含む。）を詳細に記載する。その際、どの工程における施設が特定施設（有害物質貯蔵指定施設）に該当するか分かるようにすること。必要に応じて、別途詳細なフローチャート等を添付する。 <p>⑤ 使用時間間隔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設（有害物質貯蔵指定施設）を使用している時間を記載する。断続的に使用している場合は、その時間間隔を記載する。 ・有害物質貯蔵指定施設については、貯蔵作業を行う時間間隔について記載する。

	<p>⑥ 1日当たりの使用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの使用時間を記載する。日によって変動する場合は、その平均的使用時間を記載する。 ・有害物質貯蔵指定施設については、貯蔵作業を行う時間について記載する。 <p>⑦ 使用の季節的変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節的変動がある場合は、その旨を記載し、その概要を記載する。 <p>⑧ 原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量（有害物質使用特定施設の場合に限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質使用特定施設で使用する原材料（消耗資材を含む。）の全てを記載する。 ・使用方法については、具体的にどのようにして使用するか明記すること。 ・使用量については1日当たりの平均使用量を記載する。 ・必要に応じて、成分表や安全データシート（SDS）等を添付する。 ・有害物質貯蔵指定施設の場合は、空欄とする。 <p>⑨ 貯蔵する有害物質の種類（有害物質貯蔵指定施設に限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質貯蔵指定施設で貯蔵する有害物質の種類、名称等を記載する。 ・必要に応じて、成分表や安全データシート（SDS）等を添付する。 ・有害物質使用特定施設の場合は、空欄とする。 <p>⑩ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他施設の使用方法について参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙 15</p> <p>用水及び排水の系統 （搬入及び搬出の系統）</p>	<p>工場又は事業場内の用水及び排水の系統、有害物質の搬入及び搬出の系統について記載するものです。</p> <p>① 用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）</p> <p>（有害物質使用特定施設の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場又は事業場全体の用水及び排水の系統を図で記載する。 ・工場又は事業場の配置図を添付し、経路の位置関係等を明示する。記載するにあたり、用水の経路を青色で、排水の経路を赤色で色分けするなどして、用水と排水が分かるようにすること。 <p>（有害物質貯蔵指定施設の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場又は事業場全体において、有害物質に係る搬入及び搬出の系統を図で記載する。 ・工場又は事業場内での、貯蔵施設からの移送、貯蔵施設への移送についても、その移送方法等（配管による移送、可搬容器での移送等）を記載する。 ・必要に応じて、工場又は事業場の配置図を添付し、位置関係等を明示する。 <p>② 用途別用水使用量</p> <p>（有害物質使用特定施設の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途別に使用する水の種類（水道水、地下水等）及び1日当たりの使用量を記載する。用途別用水使用量と工場又は事業場全体の排水量の整合が取れているか（特段の理由も無いのに、『用水量 ≪ 排水量』となっていて矛盾がないか等）を確認すること。 <p>（有害物質貯蔵指定施設の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載不要。

(2) 汚濁負荷量測定方法届

届出書 添付書類一覧

	汚濁負荷量測定手法届	(手法を変更する場合)
根拠条項	法第 14 条第 2 項	(法第 14 条第 2 項)
対象	総量規制対象の工場・事業場	
様式第 10	○	○
別紙 (項目 1~5)	○	初 回 届 出 と 同 様 に 添 付 し て く だ さ い
別図 1	○	
別図 2 (様式の定めなし)	○	
その他の 添付資料	必要に応じて、以下の書類を添付してください。 ・計測機器の仕様書、管理方法の概要 ・換算式の根拠等	

届出書 記載要領

様式 第 10 汚濁負荷量 測定手法届出書	届出書の鑑となるものです。 ① 届出日 ・環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。 ② 届出先 ・所管する環境管理事務所の長を記載する。 ③ 届出者 ・個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。 ④ 工場又は事業場の名称・所在地 ・実際に特定施設を設置する工場又は事業場の名称・所在地を記載する。
1 事業場概要	排水量等の概要を記入するものです。 ① 事業場全体の排出水の量 ・工場又は事業場全体の排出水の量について、通常と最大を記載する。特定施設

	<p>(有害物質貯蔵指定施設)に関する届出書の【別紙4】及び【別紙5】に記載される排出量と矛盾がないようにすること。</p> <p>② 特定排水</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場又は事業場全体の排水のうち、雨水及び間接冷却水を除く工程排水や生活雑排水などの水量の合計について、通常と最大を記載する。特定施設(有害物質貯蔵指定施設)に関する届出書【別紙5】に記載される排出量と矛盾がないようにすること。 <p>③ 非特定排水</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場又は事業場全体の排水のうち、雨水及び間接冷却水の水量の合計について、通常と最大を記載する。特定施設(有害物質貯蔵指定施設)に関する届出書【別紙5】に記載される排出量と矛盾がないようにすること。 また、特定排水と非特定排水の量の合計が、工場又は事業場全体の排水の量に一致するようにすること。 <p>④ 排水系統及び測定場所に関する概要図【別図1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水口ごとに排水経路を記載し、それぞれの特定排水の水質及び量の測定場所を明記する。排水口の数及び名称が、特定施設(有害物質貯蔵指定施設)に関する届出書と矛盾がないようにすること。 測定場所は、最終の排水口とする。ただし、特定排水と間接冷却水等の非特定排水が排水口手前で合流する場合、原則として、非特定排水が合流する前で測定するものとする。 <p>⑤ 事業場平面図【別図2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場又は事業場全体の配置図を添付し、そのなかに用水、排水の経路及び測定場所を明示する。 記載するにあたり、用水の経路を青色で、排水の経路を赤色で色分けするなどして、用水と排水が分かるようにすること。また、【別図1】と矛盾のないようにすること。
<p>2</p> <p>汚濁負荷量測定方法の概要</p>	<p>採用する測定方法の概要について、記載するものです。日平均排水量によって、採用できる測定方法が異なりますので、御注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学的酸素要求量、窒素含有量、りん含有量及び排水量のそれぞれについて、採用する測定方法に○印を付ける。複数の排水口がある場合であって、それぞれの排水口で採用する測定方法が異なっている場合には、採用する方法すべてに○印を付ける。
<p>3</p> <p>特定排水等の水質計測方法</p>	<p>水質(排出濃度)の計測方法について、その詳細を記載するものです。日平均排水量によって、採用できる計測方法や計測頻度が異なりますので、御注意ください。</p> <p>① 計測場所番号</p> <ul style="list-style-type: none"> 計測場所の区別が付くよう、番号・記号等を任意に付与する(「4 特定排水等の量の計測方法」「別図1」等と整合させる)。 <p>② 計測方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載されている測定方法が、その工場又は事業場の日平均排水量から認められて

	<p>いる方法であるか確認する。</p> <p>③ 計測頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載されている頻度が、その工場又は事業場の日平均排水量から認められている頻度であるか確認する。 ・告示別記 1(3) (指定計測法)、1(4) (簡易計測法) の計測法の場合、一日につき 3 回以上採水し、かつ、採水時刻がその工場又は事業場の平均的な汚染状態を把握することができる採水時刻であることを確認する。 <p>④ 計測開始日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この方法による計測を開始する年月日を記載する。 <p>⑤ 備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・告示別記 1(1) (水質自動計測法)、1(4) (簡易計測法) を用いるときは、換算式を記載する。 ・また、告示別記 1(1) (水質自動計測法) を用いるときは、下記資料を添付すること。 選定計測器の仕様、計測器の管理方法の概要、機器選定及び換算式の根拠等
<p>4</p> <p>特定排水等の 量の計測方法</p>	<p>排水量の計測方法について、その詳細を記載するものです。</p> <p>① 計測場所番号</p> <p>② 計測方法</p> <p>③ 計測頻度</p> <p>④ 計測開始日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3 特定排水等の水質計測方法」と同様に記載する。 <p>⑤ 備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「同等な方法」による場合は、具体的な方法を記載すること。 ・告示別記 2(1) (流量計又は流速計 (記録式))、2(1) (積算体積計 (記録式)) を用いるときは、選定計測器の仕様等の資料を添付すること。
<p>5</p> <p>汚濁負荷量の 算定方法</p>	<p>排出濃度と排水量の計測から、汚濁負荷量 (排出する負荷総量) を算定する方法を記載するものです。</p> <p>① 汚濁負荷量の算定式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚濁負荷量を算定する式を記載すること。 <p>② 汚濁負荷量の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定式がどの算定方法に該当するか○印を付け、その下に該当する算定式を記載すること。

(3) 氏名等変更届

届出書 添付書類及び記載要領

氏名等変更届	
(根拠条項) 法第 10 条	
様式 第 5	<p>工場又は事業場の名称や代表者等の変更があった場合に、届け出るものです。</p> <p>① 届出日 ・ 環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。</p> <p>② 届出先 ・ 所管する環境管理事務所の長を記載する。</p> <p>③ 届出者 ・ 個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・ 法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。</p> <p>④ 法の規定 ・ 該当する法をすべて選択する。</p> <p>⑤ 変更の内容 ・ 変更する項目と内容が、明確になるように記載する。 変更する項目：どの項目を変更したか 工場又は事業場の名称、所在地 (個人の場合) 氏名又は名称及び住所 (法人の場合) 法人名及び本社所在地、代表者の氏名 変更する内容：何から何へ(誰から誰へ) 変更したか</p> <p>⑥ 変更年月日 ・ 変更があった日付を記載する。</p> <p>⑦ 変更の理由 ・ 変更の理由を記載する。</p> <p>※大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく氏名等変更届と併用することができる。</p>
添付書類	原則として不要

(4) 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）使用廃止届

届出書 添付書類及び記載要領

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）使用廃止届	
（根拠条項）法第 10 条	
様式第 6	<p>対象施設の使用を廃止した場合に届け出るものです。施設の使用を廃止した日から 30 日以内に届出を行ってください（施設を撤去した日からではありません）。</p> <p>① 届出日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。 <p>② 届出先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管する環境管理事務所の長を記載する。 <p>③ 届出者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。 <p>④ 工場又は事業場の名称・所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該使用廃止届出に係る工場又は事業場の名称及び所在地を記載する。 <p>⑤ 特定施設の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる号番号及び名称を記載する。特定施設の種類が複数の場合は全てを列挙する。 ・有害物質貯蔵指定施設の場合はその旨を記載する。 <p>⑥ 特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場又は事業場内での設置場所を明示する。 ・必要に応じて、廃止した施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図を添付する。特に、一部の施設のみを廃止する場合は、どの施設を廃止したのかを明確にする。 <p>⑦ 使用廃止の年月日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止した日付を記載する。 <p>⑧ 使用廃止の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止の理由を記載する。
添付書類	<p>必要に応じて、以下の書類を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止した特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図

(5) 承継届

届出書 添付書類及び記載要領

承継届	
(根拠条項) 法第 11 条第 3 項	
様式第 7	<p>対象施設を承継した場合に届け出るものです。承継した者（新しい設置者）が提出を行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 届出日 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。 ② 届出先 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所管する環境管理事務所の長を記載する。 ③ 届出者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・ 法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。 ④ 法の規定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当する施設、法をすべて選択する。 ⑤ 工場又は事業場の名称・所在地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該承継届出に係る工場又は事業場の名称及び所在地を記載する。 ⑥ 特定施設の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる号番号及び名称を記載する。特定施設の種類が複数の場合は全てを列挙する。 ・ 有害物質貯蔵指定施設の場合はその旨を記載する。 ・ 他法の承継届と併用する場合は、各法に掲げる施設の種類も記載する。 ⑦ 特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場又は事業場内での設置場所を明示する。 ・ 必要に応じて、承継した施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図を添付する。特に、一部の施設のみを承継する場合は、どの施設を承継したのかを明確にする。 ⑧ 承継の年月日 <ul style="list-style-type: none"> ・ 承継した日付を記載する。 ⑨ 被承継者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被承継者（承継前における設置者）の情報を記載する。 ⑩ 承継の理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 承継の理由を記載する。

	※大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく承継届と併用することができる。
添付書類	必要に応じて、以下の書類を添付してください。 ・承継した特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図

3. 条例対象施設（指定排水施設）の届

(1) 指定排水施設の設置等の届

届出書 添付書類一覧

	設置届	使用届	変更届
根拠条項	条例第 52 条第 1 項	条例第 53 条第 1 項	条例第 54 条第 1 項
対象施設	指定排水施設 公共用水域に汚水等を排出している工場・事業場に限る（分流式、合流式を問わず下水道に汚水等を放流している工場・事業所は届出不要）		
様式第 11	○	○	○
別紙 1	○	添付して 設置届に 準じて ください	変更に係る 部分 を 添付して ください
別紙 2	○		
別紙 3	○		
別紙 4	○		
別紙 5	○		
その他の添付資料	必要に応じて、以下の書類を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・案内図（工場又は事業場の場所を示すもの、地図） ・工場又は事業場内の配置図（建屋・設備等の位置、排水・用水系統等を示すもの） ・施設（処理施設を含む）や付帯設備の構造図、仕様書、カタログなど（施設の用途、能力、材質や構造に係る基準適合状況を示すもの） ・操業系統（施設の使用状況等）を示すもの ・使用する原材料、処理添加剤等の成分・性状を示すもの、安全データシート（SDS） ・排水処理施設の設計計算書（処理施設の能力が十分であることを示すもの） 		

届出書 記載要領

様式第 11 指定排水施設 設置（使用、変更） 届出書	届出書の鑑となるものです。 <ol style="list-style-type: none"> ① 届出日 <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。 ② 届出先 <ul style="list-style-type: none"> ・所管する環境管理事務所の長を記載する。 ③ 届出者
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。 <p>④ 工場又は事業場の名称・所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に指定排水施設等を設置する工場又は事業場の名称及び所在地を記載する。 <p>⑤ 指定排水施設の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県生活環境保全条例別表第 2 第 4 号に掲げる記号と名称を記載する。
<p>別紙 1</p> <p>指定排水施設の 構造</p>	<p>指定排水施設の本体・周囲の構造等を記載するものです。</p> <p>① 工場又は事業場における施設番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定排水施設の区別が付くよう、番号・記号等を任意に付与する（他の別紙等と整合させること。）。 <p>② 名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県生活環境保全条例別表第 2 第 4 号に掲げる記号と名称を記載する。 <p>③ 型式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー呼称、型式等を記載する。 <p>④ 構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その施設の材質等（コンクリート製、鉄製等）を記載する。別途構造図等を添付する。 <p>⑤ 主要寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の寸法（縦、横、高さ等）を記載する。別途構造図等を添付する。 <p>⑥ 能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その施設の時間当たり、又は 1 日当たりの原材料の処理能力等を記載する。 <p>⑦ 配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定排水施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図を添付する。また併せて指定排水施設に関連する主要機械又は主要装置の配置を明示する。この図面に「集水及び導水の方法」等を併記しても差し支えない。 <p>⑧ 設置年月日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定排水施設の設置に係る工事着手、完成及び使用開始の予定年月日を記載する。 ・設置届の場合は、設置が完了していないので設置年月日は空欄とする。 ・変更届の場合は、工事等が発生する場合は工事着手予定年月日等を記載する。工事等が発生しない場合も、変更に伴う使用開始年月日を記載する。 <p style="color: red;">（原則として、届が受理された日から 60 日を経過した後でなければ、設置又は変更をしてはならない。）</p> <p>⑨ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一機種がある場合はその数を記載する（それぞれ別の施設として記載してもよい。）。 ・その他施設の構造について、参考となるべき事項を記載する。

別紙 2

指定排水施設の
使用の方法

指定排水施設の使用状況や使用原料等を記載するものです。

① 工場又は事業場における施設番号

- ・別紙 1 と同じ番号を記載する。

② 名称

- ・埼玉県生活環境保全条例別表第 2 第 4 号に掲げる記号と名称を記載する。

③ 設置場所

- ・工場又は事業場内の設置場所を示す図を添付する。別紙 1 に添付する配置図と共通として差し支えない。

④ 操業の系統

- ・原材料から製品までの製造工程（製品検査工程を含む。）を詳細に記載する。その際、どの工程における指定排水施設が分かるようにすること。必要に応じて、別途詳細なフローチャート等を添付する。

⑤ 使用時間間隔

- ・指定排水施設を使用している時間を記載する。断続的に使用している場合は、その時間間隔を記載する。

⑥ 1 日当たりの使用時間

- ・1 日当たりの使用時間を記載する。日によって変動する場合は、その平均的使用時間を記載する。

⑦ 使用の季節的変動

- ・季節的変動がある場合は、その旨を記載し、その概要を記載する。

⑧ 原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び 1 日当たりの使用量

- ・使用する原材料（消耗資材を含む。）の全てを記載する。
- ・使用方法については、具体的にどのようにして使用するか明記する。
- ・使用量については 1 日当たりの平均使用量を記載する。
- ・必要に応じて、成分表や安全データシート（SDS）等を添付する。

⑨ 汚水等の汚染状態

- ・排水基準が定められている項目のうち、使用排水施設の使用方法から汚染が考えられる項目について全て記載する。

⑩ 汚水等の量

- ・その指定排水施設から排出される汚水又は廃液の量を記載する。

⑪ その他参考となるべき事項

- ・その他施設の使用方法について参考となるべき事項を記載する。

別紙 3

汚水等の処理の
方法

汚水等の処理施設・処理方法について記載するものです。処理能力については、排水基準を満たすことが明らかになるようにしてください。
指定排水施設に関連しない処理施設（生活雑排水を処理する浄化槽等）についても記載してください。

① **工場又は事業場における施設番号**

- ・処理施設の区別が付くよう、番号・記号等を任意に付与する。
（他の別紙と整合させる）

② **処理施設の設置場所**

- ・処理施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図を添付する。別紙 1 に添付した指定排水施設の配置図に併記しても差し支えない。

③ **設置年月日等**

- ・処理施設に係る工事着手、完成及び使用開始の予定年月日を記載する。
- ・設置届の場合は、設置が完了していないので設置年月日は空欄とする。
- ・変更届の場合は、工事等が発生する場合は工事着手予定年月日等を記載する。工事等が発生しない場合も、変更に伴う使用開始年月日を記載する。

④ **種類及び型式**

- ・処理施設の種類及び型式を記載する。

⑤ **構造**

- ・処理設備の構造（材質等）を記載する。別途構造図等を添付する。

⑥ **主要寸法**

- ・処理施設の寸法（縦、横、高さ等）を記載する。別途構造図等を添付する。

⑦ **能力**

- ・汚水処理施設の時間当たり、又は 1 日当たりの処理能力を記載する。
- ・別途設計計算書を添付すること。排水基準を満たす能力があることが明らかになるようすること。

⑧ **処理の方法**

- ・活性汚泥法、凝集沈殿法等の処理方法・名称を記載する。

⑨ **処理の系統**

- ・汚水処理の系統を図示する。必要に応じて排水処理のフローチャートを添付すること。

⑩ **集水及び導水の方法**

- ・工場又は事業場内において、汚水等をどのようにして集め汚水処理施設に導いているかを示す図を添付する。別紙 1 に添付した指定排水施設の配置図や用水及び排水系統図に併記しても差し支えない。この場合は異なる色を使うなどして用水、排水等を区別できるようにすること。

⑪ **使用時間間隔**

- ・処理施設を使用している時間を記載する。断続的に使用している場合は、その時間間隔を記載する。

⑫ **1日当たりの使用時間**

- ・1日当たりの使用時間を記載する。日によって変動する場合は、その平均的使用時間を記載する。

⑬ **使用の季節変動**

- ・季節的変動のある場合は、その旨を記載し、その概要を記載する。

⑭ **消耗資材の1日当たりの用途別使用量**

- ・処理施設において中和、凝集等に使用する消耗資材（酸、アルカリ、凝集剤等）の使用量を、資材別・用途別に記載する。

⑮ **汚水等の汚染状態及び量**

- ・処理施設で処理される汚水の処理前及び処理後の水質について、それぞれ通常値及び最大値（pHの場合は想定される最も広い範囲）を記載する。排水処理施設未設置の場合は、設計計算書に基づいて記載すること。
- ・記載する項目については、排水基準に定められている項目のうち、指定排水施設の使用方法等から汚染が想定される項目についてすべて記載する。

⑯ **残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法**

- ・汚水処理によって生じる汚泥、油分等の1月あたりに生成量と処理方法を具体的に記載する。

⑰ **排出水の排水方法**

- ・工場又は事業場の敷地から排出される排水について排水口の位置、排出先などを記載する。

⑱ **その他の参考となるべき事項**

- ・回分式処理施設の場合は、放流時刻や頻度の設定状況等を記載する。
- ・この欄に放流先の河川を記載しても差し支えない。
- ・その他汚水等の処理の方法について参考となるべき事項を記載する。

<p>別紙 4</p> <p>排水水の 汚染状態及び量</p>	<p>工場又は事業場全体のすべての排水口について記載するものです。 指定排水施設に関連しないものを含め、すべての排水口について記載してください。種類・項目については、指定排水施設の使用の方法から汚染が想定され、かつ排水基準が適用される項目を記載してください。この別紙に記載された項目については、法令に基づいて排水水の自主測定を行うことが義務となります。</p> <p>① 工場又は事業場における施設番号</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水口の区別が付くよう、番号・記号等を任意に付与する（他の別紙と整合させる。）。 <p>② 排水水の汚染状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 種類・項目については、指定排水施設の使用の方法から汚染が想定され、かつ排水基準が適用される項目を記載する（この別紙に記載された項目については、法令に基づいて排水水の自主測定を行うことが義務となる。）。 排出される水質については、それぞれ通常値及び最大値（pH の場合は想定される最も広い範囲）を記載する。排水基準との整合性に注意すること（排水基準を超える水の排出は認められない。）。 <p>③ 排水水の量</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常値及び最大値を記載する。 <p>④ その他参考となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> その他排水水の汚染状態及び量について参考となるべき事項を記載する。
<p>別紙 5</p> <p>用水及び排水の 系統</p>	<p>工場又は事業場内の用水・排水の系統について記載するものです。</p> <p>① 用水及び排水の系統</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場又は事業場全体の用水及び排水の系統を図で記載する。 工場又は事業場全体の配置図を添付し、経路の位置関係等を明示する。記載するにあたり、用水の経路を青色で、排水の経路を赤色で色分けするなどして、用水と排水が分かるようにすること。 <p>② 用途別用水使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> 用途別に使用する水の種類（水道水、地下水等）及び1日当たりの使用量を記載する。用途別用水使用量と工場又は事業場全体の排水量の整合が取れているか（特段の理由も無いのに、『用水量 ≪ 排水量』となっていて矛盾がないか等）を確認すること。

(2) 氏名等変更届

届出書 添付書類及び記載要領

氏名等変更届	
(根拠条項) 条例第 54 条第 4 項	
様式第 18	<p>工場又は事業場の名称や代表者等の変更があった場合に、届け出るものです。</p> <p>① 届出日 ・環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。</p> <p>② 届出先 ・所管する環境管理事務所の長を記載する。</p> <p>③ 届出者 ・個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。</p> <p>④ 指定施設の区分 ・水質関係施設の場合は、「指定排水施設」と記載する。</p> <p>⑤ 変更の内容 ・変更する項目と内容が、明確になるように記載する。 変更する項目：どの項目を変更したか 工場又は事業場の名称、所在地 (個人の場合) 氏名又は名称及び住所 (法人の場合) 法人名及び本社所在地、代表者の氏名 変更する内容：何から何へ(誰から誰へ) 変更したか</p> <p>⑥ 変更年月日 ・変更があった日付を記載する。</p> <p>⑦ 変更の理由 ・変更の理由を記載する。</p> <p>⑧ 工場又は事業場の名称・所在地 ・当該氏名等変更届出に係る工場又は事業場の名称及び所在地を記載する。</p>
添付書類	原則として不要

(3) 指定施設使用等廃止届

届出書 添付書類及び記載要領

指定施設使用等廃止届	
(根拠条項) 条例第 54 条第 4 項	
様式第 19	<p>対象施設の使用を廃止した場合に届け出るものです。施設の使用を廃止した日から 30 日以内に届出を行ってください(施設を撤去した日からではありません)。</p> <p>① 届出日 ・環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。</p> <p>② 届出先 ・所管する環境管理事務所の長を記載する。</p> <p>③ 届出者 ・個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。</p> <p>④ 指定施設の区分 ・水質関係施設の場合は、「指定排水施設」と記載する。</p> <p>⑤ 工場又は事業場の名称・所在地 ・当該指定施設廃止等届出に係る工場又は事業場の名称及び所在地を記載する。</p> <p>⑥ 指定施設の種類 ・生活環境保全条例別表第 2 第 4 号に掲げる記号と名称を記載する。</p> <p>⑦ 指定施設の設置場所 ・工場又は事業場内での設置場所を明示する。 ・一部の施設を廃止する場合、廃止施設の設置場所を明示した配置図を添付する。</p> <p>⑧ 使用等廃止の年月日 ・廃止した日付を記載する。</p> <p>⑨ 使用等廃止の理由 ・廃止の理由を記載する。</p>
添付書類	<p>必要に応じて、以下の書類を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止した指定排水施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図

(4) 承継届

届出書 添付書類及び記載要領

承継届	
(根拠条項) 条例第 58 条第 5 項	
様式第 20	<p>対象施設を承継した場合に届け出るものです。承継した者（新しい設置者）が提出を行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 届出日 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理事務所へ届出を行う年月日を記載する。 ② 届出先 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所管する環境管理事務所の長を記載する。 ③ 届出者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の場合 氏名又は名称及び住所を記載する。 ・ 法人の場合 法人名及び本社所在地、代表者の氏名を記載する。工場長等、代表権を有していない者が届出者となる場合は、代表者の委任状が必要。 ④ 指定施設の区分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質関係施設の場合は、「指定排水施設」と記載する。 ⑤ 工場又は事業場の名称・所在地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該承継届出に係る工場又は事業場の名称及び所在地を記載する。 ⑥ 指定施設の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活環境保全条例別表第 2 第 4 号に掲げる記号と名称を記載する。 ⑦ 承継の年月日 <ul style="list-style-type: none"> ・ 承継した日付を記載する。 ⑧ 被承継者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被承継者（承継前の設置者）の情報を記載する。 ⑨ 承継の原因 <ul style="list-style-type: none"> ・ 承継の理由を記載する。
添付書類	<p>必要に応じて、以下の書類を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 承継した指定排水施設の設置場所を明示した工場又は事業場全体の配置図

